



広報
やないづ
お知らせ版



保育所入所式

4月4日(木)、春らしいぽかぽか陽気の中、柳津保育所及び西山保育所の入所式が行われました。

柳津保育所には13人、西山保育所には3人のおともだちが新たに加わりました。

おとうさんおかあさんに手をひかれ、緊張した様子で入場していましたが、すぐに緊張も解け、順番に名前を呼ばれると、手を上げて大きな声で

「はっはっいっ!」

と返事をしていました。

大きい組のお兄さんやお姉さんたちも、新しいおともだちを楽しみに待っていたようで、目を輝かせていました。

一年間、元気いっぱいがんばりましょう!-

4月からの公共施設使用料について

4月1日から町公共施設の使用料が以下のとおり改正されました(単位:円)。

なお、利用時間等詳細については各施設へお問い合わせください。

■つきみが丘町民センター 電話:42-2302

区分		料金		備考	
会場使用料 (1時間当)	和室(1畳当)	100		・営業行為は2倍	
	大ホール(一)	4,110			
	大ホール(二)	2,050			
	会議室	1,540			
区分		料金		・大人とは中学生以上 ・小人は小学生 ・乳幼児は無料 ・町民の高齢者(70歳以上)、身体障害者 (手帳所持者)は小人料金	
入湯料	1回(入浴1回のみ)		大人 300		小人 200
	終日		510		300
	回数券(13回)	1回	3,080		2,050
		終日	5,140		3,080
	町民パスポート券(1ヶ月)		5,140		3,080
区分		料金		・入湯料含む	
宿泊	大人(中学生以上)		4,420		
	高齢者(70歳以上)		4,110		
	小学生		2,880		

■西山温泉山村公園せいざん荘 電話:43-2727

区分(1時間)	和室1	和室2・3・4	和室5・6	集会室1	集会室2	備考
個室使用料	1,020	510	510	1,540	1,540	・営業行為は2倍
区分		料金		・大人は中学生以上 ・小人は小学生、乳幼児は無料 ・町民の高齢者(70歳以上)、 身体障害者(手帳所持者)は 小人料金		
入湯料	1回(入浴1回のみ)		大人 300		小人 200	
	終日		510		300	
	回数券(13回)	1回	3,080		2,050	
		終日	5,140		3,080	
	町民パスポート(1カ月)		5,140		3,080	

■やないづふれあい館 電話:42-3511

名称	多目的 ホール	会議室	和室	調理 実習室	農産物等 展示室	備考
町民外料金 (1回当)	3,290	2,870	2,460	1,640	3,290	・利用時間:午前8時30分~午後9時 ・受付時間 平日 :午前8時30分~午後7時 土・日・祝日:午前8時30分~午後5時30分 ・使用料:町民の方は無料です(※有料となる場合もあ りますのでお問い合わせください) ・基本料金の使用時間は4時間

■地域住民交流センター(西山支所) 電話:43-2111

名称		基本料金	追加料金	備考
1階	ホール1	1,330	410	・基本料金の使用時間は4時間 ・基本料金の時間後、1時間増すごとに追加料金 ・営業行為の場合は、当該使用料の2倍 ・利用時間:午前9時～午後5時
	ホール2	1,330	410	
2階	和室1	1,640	510	
	和室2	1,640	510	
	ホール	1,020	300	

■運動公園(B&G海洋センター) 電話:42-2246

区分(1時間当)		個人		団体		備考	
		小中学生	一般 (高校生以上)	全面	半面		
体育館 第2体育館	通常	50	100	610	300	・町内の小中学生は無料 ・個人利用の占有は団体扱い	
	照明使用時	100	150	820	510		
ミーティングルーム(1室)		200					
区分(1時間当)		小中学生		一般 (高校生以上)		・町内の小中学生は無料 (ナイターは別料金)	
テニスコート (1コート)	通常	250		510			
	照明使用時	770		1,020			
区分(1時間当)		団体		個人		・町内の小中学生は無料 (ナイターは別料金) ・全部とは野球競技、一部とはソフトボール競技	
		全部	一部	小中学生	一般 (高校生以上)		
グラウンド	通常	610	300	50	100		
	照明使用時	3,700	1,850	一部	300		350
				全部	560		610
区分(1回当)		小中学生		一般 (高校生以上)		・幼児には付き添い者が必要。付き添い者は一般利用	
プール	昼間	9時～11時40分		100	200		
		13時～16時40分		100	200		
	夜間	18時～20時40分		150	250		
区分(1時間当)		OPデインキー	カヌー	カッター	12Fヨット	・町内の小中学生は無料	
貸艇類	小中学生	100	100	100	100		
	一般(高校生以上)	200	200	200	200		

■健康福祉プラザ銀山荘 電話:42-3418

区分		一回券		回数券(13回券)		町民パスポート (1カ月)	備考
		1回	終日	1回	終日		
入湯料	大人	300	510	3,080	5,140	5,140	・大人は中学生以上 ・小人は小学生、乳幼児は無料
	小人・老人・ 身障者	200	300	2,050	3,080	3,080	
区分		基本料金		追加料金		備考	
各室使用料	娯楽室1	3,290		410		・基本料金の使用時間は4時間 ・基本料金の時間後、1時間増すごとに追加料金 ・営業行為は2倍	
	娯楽室2	2,460		300			
	研修室	1,230		150			
	多目的ホール	6,170		770			

■ 森林公園 電話:42-2248

施設・用具の種類	単位	利用料金	備考
オートキャンプ場	1 区画	2,670	1 日につき正午～翌日の正午
テント	1 張	1,230	
キャンプ利用料	1 張	1,020	1 日につき正午～翌日の正午(オートキャンプ場使用者を除く)
毛布	1 枚	300	1 日につき正午～翌日の正午
炊事用具	1 セット	510	
なべ	1 個	300	
バーベキューハウス	1 人	100	1 回 4 時間以内
自転車	1 台	300	1 時間
体験館 2 階占有	1 回	3,080	1 回 4 時間以内
体験館占有	1 回	20,570	1 日につき正午～翌日の正午
炊事棟等	1 人	200	8 時間以内

■ 柳津町観光物産館 清柳苑 電話:42-2324

区分	会議室	研修室(和室)	備考
利用料金 (1 時間)	1,020	1,020	・営業行為は 2 倍

山火事に注意しましょう

山火事は空気が乾燥し、草木が芽吹く前の春先に多く発生しています。燃えてしまった森林を元の姿に戻すには多くの時間が必要です。

山火事を起こさないために、次のことに注意しましょう。

- 枯れ草等のある場所では、たき火をしない。
- 強風時及び乾燥時にはたき火、火入れをしない。
- たき火の場所を離れるときには、完全に消化を確認する。
- たばこの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てはしない。
- 時期に限らず、火遊びはしない。



もし、山火事を起こしてしまった場合には・・・

はじめは火が小さくとも、山火事の火は回りがはやく、いつの間にか火に囲まれて逃げられなくなってしまいます。無理に自分だけで消そうとせず、119番通報し安全な場所へ避難しましょう。

問 会津坂下消防署柳津出張所 電話 4 2 - 2 1 5 0

統計調査への御協力をお願いします

平成26年度に、下記の統計調査の実施が予定されています。

統計調査は国又は町の“すがた”を明らかにし、重要な政策の立案等の基礎資料を得るための大切な調査です。

調査の対象となられた場合は、お手数をおかけしますが、調査の趣旨への御理解と回答への御協力をお願いいたします。



■平成26年経済センサス—基礎調査及び商業統計調査

・調査の期日 平成26年7月1日

・調査の対象

①経済センサス—基礎調査 すべての事業所及び企業

②商業統計調査 日本標準産業分類に掲げる「大分類I—卸売業、小売業」に属する民営の事業所

■工業統計調査

・調査の期日 平成26年12月31日

・調査の対象 日本標準産業分類に掲げる「大分類E—製造業」に属する事業所（国に属する事業所及び製造加工等を行っていない本社等を除く。）

■2015年農林業センサス

・調査の期日 平成27年2月1日

・調査の対象

①農林業経営体調査 農林業経営体

②農山村地域調査 農業集落（全域が市街化区域の農業集落を除く。）



■労働力調査

平成25年度に調査を実施した黒滝地区、野老沢地区及び大峯地区における2年目の調査を実施します。

・黒滝地区 平成26年 8月 ～ 平成26年11月

・野老沢地区 平成26年11月 ～ 平成27年 2月

・大峯地区 平成27年 3月 ～ 平成27年 6月

■調査の実施に当たって

- ・各調査の調査期間に、統計調査員が訪問して調査への協力依頼、調査票の配布・回収等を行います。
- ・御回答いただいた内容については、厳重に管理され、国等において統計的に処理されます。個人が特定されるような情報の公開又は統計調査の目的以外に情報を使用することはありません。

春の農作業安全確認運動の実施について

春の農作業安全確認運動が「あなたの地域から広がる、農作業安全」を重点推進テーマに、5月31日まで実施されています。

全国で毎年、約400件の農作業死亡事故が発生しており、特に乗用型トラクターでの転倒や転落事故がその多くを占めています。以下の点を十分に確認のうえ安全に農作業を行いましょう。

□農作業安全の実践・確認項目

- ①機械や道具の点検・整備をしましょう。
- ②休憩を取り無理の無い作業をしましょう
- ③農道を走行する際は、路肩の状況を確認しましょう。
- ④農作業や機械作業に適した服装にしましょう
- ⑤慎重にほ場の出入り、あぜ越えをしましょう。
- ⑥点検・調整時は、必ずエンジンを停止しましょう。
- ⑦道路走行に備え、反射板を装着しましょう。



□乗用型トラクターの安全対策のポイント

- ①安全キャブ・フレームを装着したトラクターを使用しましょう。
- ②シートベルト及びヘルメットを着用しましょう。
- ③ほ場の旋回スペースを大きく取るようにしましょう。
- ④ほ場端にポールなどの目印を設置して、気付きを早めるようにしましょう。
- ⑤ブレーキペダルの連結を確認しましょう。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

霜が降りる場合には御注意を

町では、3月25日から5月31日までを期間とする柳津町防霜対策本部を設置しました。

この期間は気温の変化の激しい時期で、霜の降りる恐れが多くなります。農作物の管理には十分注意してください。

なお、霜注意報が発令された場合には、JA会津みどりや関係機関と連携を図りながら防災無線等を通じて農家への周知、適切な指導を行っていきます。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

農業用被覆資材使用の注意について

春の本格的な農作業開始に向け、農業用被覆資材(べたがけ資材、ビニールやマルチ等)を使用する際には、次の事項に注意して安全な農産物の生産に努めていただくようお願いします。

◆原発事故時、特に平成23年3月から4月頃に使用していたり、屋外で保管していたりした農業用被覆資材等は、放射性セシウムが付着している恐れがありますので、野菜の育苗も含め再利用しないでください。

◆原発事故以降に購入した新しい農業用被覆資材等は、屋根や樹木等から落ちる雨水やほこり等の付着を避けるため、屋内で保管してください。

また、ほ場で使用する場合も土の付着をなるべく抑えるなど、その取扱いには十分注意してください。

◆処分できずに一時保管している農業用被覆資材等は、マジックやスプレー等で目印を付け、原発事故以降に購入した新しい農業用被覆資材等とはしっかり分けて保管してください。



◆野菜と直に接しないハウスビニールでも、ビニールに付着した放射性セシウムが水滴を介して野菜に直接落下した場合、葉面吸収されることが試験研究から分かりました。

保管などの際に、汚染されたハウスビニール表面にハウスビニール裏面が接すると放射性セシウムが付着する可能性もありますので、放射性セシウムが付着した可能性があるハウスビニールで、安全が確認できない場合は使用しないでください。

◆農機具を使用した後は付着した土などをしっかりと落とし、清掃するようお願いします。

田畑の土壌を診断してみましょう！

町及びJAでは、農家の皆さんが良質な土壌条件のもと農産物を生産できるよう、PH※1 測定器とEC※2 測定器を導入しましたので、ぜひ御利用ください。

◆診断方法◆

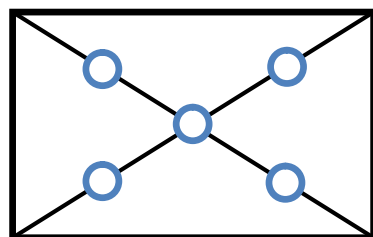
ほ場ごとに土壌を採取のうえ、御持参ください。

◆土壌採取の目安◆

ほ場の数か所(下図○印付近)の深さ10 cm程から採取し、混ぜ合わせたもの片手一握み分程度。

※1 PH(ペーハー)とは？

水溶液の性質(酸性・アルカリ性の程度)を数値で表したものです。
通常の作物では5.5~6.5程度で生育が良く、適切に保たないと高収穫は期待できません。



※2 EC(電気伝導率)とは？

土壌中に存在している肥料分の含有傾向を数値で表したものです。
野菜畑、普通畑では肥料施用前の土壌で0.1~0.3ms/cm程度とされ、施肥過剰の土壌はEC値が高くなります。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116
JA会津みどり柳津営農経済センター 電話42-2616

漬物製造施設の届出はお済みでしょうか

平成25年5月1日から「漬物製造施設の衛生確保に関する要綱」が施行され、漬物を製造販売する方は保健所へ製造施設の届出が必要となりました。

これは、平成24年に浅漬に起因した食中毒が発生し、8名の方が亡くなられた事件を受け、営業の実態把握と漬物による衛生上の危害発生を防止するための措置です。

既に営業されている方の届出の猶予期限は、平成26年4月30日(水)までですので遅れずに届け出てください。



また、製品を出荷する際は適正な表示が行われていることを必ず確認してください。

問 会津保健所食品衛生チーム 電話0242-29-5516

納税組合を立ち上げてみませんか

今年度より、お住まいの地区に関係なく仲間どうしなどで5名以上が集まると、新規の納税組合として認定を受けられるようになりました。

納税組合に認定されると、組合員の納税額の3%を奨励金として交付します。

設立を御希望される際は、税務班窓口で手続きが必要ですので、4月30日(水)までにお問い合わせください。

多数の御加入をお待ちしております。

◆加入要件◆

- 1 現在納税組合に加入していない方
- 2 口座振替による納付の方法をとっていない方
- 3 組合長を希望する場合はお金の管理がしっかりとできる方

問 総務課税務班 電話42-2113

平成26年度第1回献血の開催について

県内の献血者数は、年々減少し、特に若年層の献血者数が減少しています。

輸血用血液の安全性向上のため、体調の良い方はできるだけ400mlの献血に御協力ください。

第1回目の献血を下記のとおり行いますので、皆様の御協力をお願いいたします。

◆期 日 :平成26年4月21日(月)

◆時間及び場所 :午前 9時30分～午前11時00分 健康福祉プラザ「銀山荘」前
午前11時15分～午後 1時00分 株式会社 ファインモールド前
午後 2時15分～午後 4時30分 柳津町役場前

◇献血協力者には、ふるさと商品券500円分を贈呈いたします◇

問 町民課保健衛生班 電話42-2118

畜犬の新規登録および狂犬病予防注射の実施について

4月25日(金)、5月1日(木)の2日間、各地区で畜犬の新規登録及び狂犬病予防注射を実施します。詳細な日程等は対象の方へ後日通知します。

なお、畜犬の登録及び狂犬病予防注射は法律で義務付けられていますので、忘れずに登録・接種してください。



※日程(場所、時間等)の詳細について不明な場合は、下記までお問い合わせください。

問 町民課保健衛生班 電話42-2118

臨時職員の募集について

柳津観光協会では臨時職員を募集しています。※詳細については、お問い合わせください。

平成26年度緊急雇用創出事業に伴う臨時職員の募集について

事業所名：柳津観光協会

職種：一般事務

必要な経験等：パソコン操作(必須)

対象者：失業中の方

募集期間：平成26年4月30日まで

就業期間：平成26年4月～平成27年3月31日

午前8:30～午後5:00 月22日程度

賃金：柳津観光協会規定による

募集人数：1名

応募方法：履歴書を持参、又は郵送してください。

平成26年度柳津観光協会臨時職員の募集について

事業所名：柳津観光協会

職種：一般事務

必要な経験等：パソコン操作

募集期間：平成26年4月30日まで

就業期間：平成26年4月～平成27年3月31日

午前8:30～午後5:00 月10日程度

募集人数：若干名

応募方法：履歴書を持参、又は郵送してください。

問 柳津観光協会 電話42-2346 FAX42-2442

柳津町役場職員配置図(平成26年4月1日現在)

◇町長 井関 庄一

◇副町長 星 正敏

◇教育長 目黒 健一郎

電話局番 0241

課等名	課長等名	班 名	班 長 名	班 員
総 務 課	鈴木 一 義	総 務 班 Tel 42-2112	横 井 伸 也	新井田美智子 鈴木 希望(新)
		企 画 財 政 班 Tel 42-2112	新井田理恵	石川 英樹 木須 良行 芳賀 公輔(交)
		税 務 班 Tel 42-2113	杉 原 満	鈴木 彦隆 佐藤 明德 大竹 康一朗(新)
		西 山 支 所 班 Tel 43-2111	天 野 一 保	鈴木 勝久
町 民 課	矢 部 良 一	保 健 衛 生 班 Tel 42-2118	菊 地 淳 一	成田 智恵 後藤 由美 佐藤 富美枝 赤城 弘一 二瓶 早紀(新) (国保診療所) 古川 晴代 杉原 和子 齋藤 幸子
				住 民 福 祉 班 Tel 42-2118
	(保育所長) 町民課長兼務	保 育 班 Tel 42-2238	佐 藤 清 子	(柳津保育所) 長谷川 由利子 岩佐 美和 齋藤 美和 小川 里絵 長谷川 育実 和泉原 まゆ子 齋藤 有香 鈴木 牧子 齋藤 福子 (西山保育所) 鈴木 トミイ 五野井 ひかる
				観 光 商 工 班 Tel 42-2114
地 域 振 興 課	金子 佳 弘	農 林 振 興 班 Tel 42-2116	目 黒 清 志	田崎 あやこ 橋本 健 田崎 真一郎 船木 敏志 岩渕 龍太郎
		建 設 課	天 野 高	建 設 班 Tel 42-2117
上 下 水 道 班 Tel 42-2117	伊 藤 諭			関 満春 佐藤 雄一
出 納 室	角田 弘(会計管理者兼室長) Tel 42-2388			星 貴章
教 育 課	横 田 勝 則	学 校 教 育 班 Tel 42-2115	船 木 慎 弥	芳賀 睦 (給食センター) 矢部 郁子 菊地 和枝 鈴木 万里
		美 術 館 班 Tel 42-3630	田 崎 治	杉本 明郎
	ふれあい館 (中央公民館長) 鈴木 晴 美	生 涯 学 習 班 Tel 42-3511	橋 本 千 恵	ふれあい館 長谷川 祐輔(新) (柳津公民館) (西山公民館) (海洋センター) 横田 善登
				議 会 事 務 局
農 業 委 員 会	局長・地域振興課長兼務	Tel 42-2116		鈴木 貴雄(農林振興班兼務)
選 挙 管 理 委 員 会	書記長・総務課長兼務	Tel 42-2112		書記・新井田 雅人(総務班兼務)
監 査 委 員 事 務 局	事務局長・ 議会事務局長兼務	Tel 42-2390		

人事交流 派遣(福島県) 佐藤 陽三 (新):新採職員 (交):人事交流

※各班への御連絡は直通電話でお願い致します。

納税カレンダー

納期	税・料	期別	納期限	備考
4月	軽自動車税	全期	4月30日	固定資産税全期前納報奨金差引納付は4月30日までの納付
	固定資産税	第1期		
5月	国民健康保険税(普通徴収)	第1期	6月2日	
	介護保険料(普通徴収)			
	水道料	4・5月分		
6月	町県民税	第1期	6月30日	町県民税全期前納報奨金差引納付は6月30日までの納付
7月	固定資産税	第2期	7月31日	
	国民健康保険税(普通徴収)			
	介護保険料(普通徴収)			
	水道料	6・7月分		
8月	町県民税	第2期	9月1日	
	国民健康保険税(普通徴収)	第3期		
	介護保険料(普通徴収)			
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第1期		
9月	国民健康保険税(普通徴収)	第4期	9月30日	
	介護保険料(普通徴収)			
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第2期		
	水道料	8・9月分		
10月	町県民税	第3期	10月31日	
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)			
11月	国民健康保険税(普通徴収)	第5期	12月1日	
	介護保険料(普通徴収)			
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第4期		
	水道料	10・11月分		
12月	固定資産税	第3期	12月25日	納期限に御注意ください
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第5期	1月5日	
1月	町県民税	第4期	2月2日	
	国民健康保険税(普通徴収)	第6期		
	介護保険料(普通徴収)			
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)			
2月	水道料	12・1月分	3月2日	
	固定資産税	第4期		
3月	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第7期	3月31日	
	水道料	2・3月分		

「納税完納推進の町」

- 口座振替の引落日は毎月25日です(休日の場合は翌営業日)
 - 固定資産税・町県民税の全期前納報奨金差引納付は第1期納期限日までです。
- 問い合わせ 町 税：総務課 税務班 42-2113
 介護保険料、後期高齢者医療保険料：
 町民課 住民福祉班 保健衛生班 42-2118
 水道料：建設課 上下水道班 42-2117



◎納期限を過ぎると日数に応じて延滞金が加算されます。滞納になった場合、財産等の差押を行う場合があります。

「納期限を過ぎてしまったら、早めの相談を！」

納期限内に納めることが困難な方は、総務課税務班へご相談ください。